



中山間地域における3集落連携による地域の活性化

いかだち

おおつし

伊香立水と緑の保全会（滋賀県大津市）

- 本地域は、滋賀県大津市の北部に位置し、中山間地域の3集落（伊香立生津町、伊香立向在地町及び伊香立上在地町）を取り囲むように急傾斜の耕地が存在。用水は谷川からの簡易な井堰による取水のみで、用水路も末端では未整備であるなど不利な耕作条件であったことから、県営ほ場整備事業（平成元年度～平成13年度）を実施。
- 優良農地の適切な保全管理を地域ぐるみの共同活動として実施するため、中山間地域等直接支払制度（平成13年度～）と農地・水・環境保全向上対策（平成19年度～）に取り組む。
- これらの共同活動を通じて、地域住民や集落間の“結い”や“協働力”が向上し、伊香立学区自治連合会（本地域を含む10集落で構成）による広域的な地域活性化の取組へと発展。

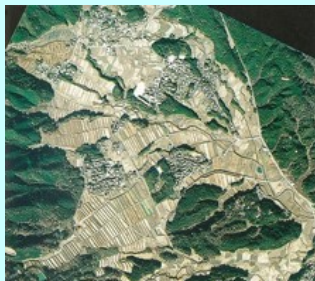
【地区概要】

- ・取組面積 78.31ha
（田76.71ha、畑1.6ha）
- ・資源量 水路19km、農道8km、ため池8箇所
- ・主な構成員 農業者、非農業者、
自治会、農業組合、老人会等
- ・交付金 約3百万円（H29）

農地維持支払
資源向上支払（共同）

活動開始前の状況や課題

- 本地域は急傾斜の農地が多く、用水量も不足し、農道の幅員も狭小なことから、大型機械の導入が困難
- 同一水系の3集落を対象とした県営ほ場整備事業（H元～H13）により、水源が確保され、生産性の高い近代化農業の基盤が整い、担い手組織として各集落に営農組合を設立
- H13から中山間地域等直接支払制度に取り組み、農業機械の購入や農作業の共同化を推進したが、施設の補修や地域の“結い”を強化するため、更なる共同活動に取り組む必要



ほ場整備実施後の地域

取組内容

- 基礎活動（草刈り、清掃等）や施設の補修等については、基本的に多面支払を充当
- 中山間直払は農業機械の買い換えや林地沿いの草刈りや枝払いに充当
- イノシシ、シカ及びサル等の獣害防護柵について、既存の電気柵からネットフェンスに置き換え
- 農村環境保全活動は、濁水管理の水質モニタリング調査（老人会）、ホタルの生息環境整備と観察会（地域内外から40～50人程度参加）等を実施



毎年恒例の地域交流イベントとなったホタル観察会

取組の効果

- 中山間直接支払と多面支払等を組み合わせ、きめ細やかに保全管理を続けた結果、優良農地が適切に維持されることにより、営農組合の経営安定化が図られた
- ほ場整備実施後、ほとんどいなくなったホタルが、草刈りの工夫など生息環境に配慮した結果、ホタル観察会を行えるまでに生息数が増加
- 各集落が多面支払等の取り組みを通じて共同活動に対する意識が向上。他の集落と協力して「日曜朝市」を開催するなど、更なる地域活性化の取組を展開



国道沿いで開催している日曜朝市